

報告 4月7日 福井県申し入れ

乾式貯蔵施設の建設反対等に関する質問・要望書を提出



○乾式貯蔵施設の建設同意の判断

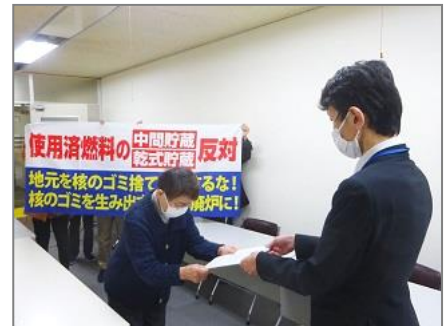
「再処理工場の設工認審査の説明終了後に、関電から説明を受けて判断」

再処理工場の規制委の認可を待たない理由は述べず。安全性をないがしろ

○「使用済核燃料が溜まることへの疑問や地元の不安は理解できる」

○ 面談までに2か月超 → 何の反省もなく「日程調整して対応する」

4月7日、乾式貯蔵施設の建設反対等について福井県への申し入れを行った。2月2日に提出した質問・要望書への回答を聞き議論した。福井から4人、大阪・兵庫から4人が参加し、県からは、原子力安全対策課の課長を含め4名が対応した。福井県庁で、約80分の申し入れとなった。



◆面談に2カ月以上対応しない異常さ

質問・要望書は2月2日に提出し、福井県の2月議会（2月20日～3月18日）の前に面談を設定することを要望していた。県は、議会や人事異動を口実に面談を遅らせ、面談が難しければ先に文書で回答するよう要求しても応じなかった。

申し入れの冒頭、面談までに2か月以上かかったことに抗議し、他県では1週間程度で応じてくれることなどを訴えた。しかし県からは反省の言葉もなく、今後も「日程調整して対応する」と言うだけだった。市民への対応の改善を求めた。

3団体の質問・要望書（2026.2.2付） <https://x.gd/k6l5A>

安全なふる里を大切にする会 / ふるさとを守る高浜・おおいの会 / 避難計画を案ずる関西連絡会

◆乾式貯蔵施設の建設同意の判断：規制委の認可を待たない理由は述べず

「六ヶ所再処理工場の設工認の説明終了時点で、関電から説明を聞いて判断」

乾式貯蔵施設の建設同意について、福井県と知事は2月議会で、「六ヶ所再処理工場の設工認審査で事業者の説明が終了した時点で事業者の話を聞いて速やかに判断する」との答弁を繰り返した。しかし、事業者の説明を聞いただけでしゅん工時期の判断はできない。

再処理工場の設工認審査は遅れ、事業者の日本原燃は、説明は5月までかかると述べている。

これについて青森県知事は「しゅん工は確実に遅れるだろう」と述べ、むつの中間貯蔵施設への使用済核燃料搬入を2026年度中は認めないと表明した。「中間」の担保が得られないためだ。日本原燃はガラス固化の使用前事業者検査を「しゅん工」後に先送りする方針を示しているが、規制委員会はそれを認めるかまだ判断を下していない。再処理工場が予定通りしゅん工するか、操業がいつになるのか不確かだ。

質問・要望書は、再処理工場の安定した操業が確認できるまで乾式貯蔵施設の建設同意判断を行わないことを要求している。しかし福井県は、「設工認審査で事業者の説明が終了した段階で、事業者から状況を確認して判断する」との方針を繰り返すだけだった。現状については、「少し遅れている」、原燃社長はしゅん工計画に影響はないと言っている等と述べた。青森県知事の対応とは全く異なる。また、説明終了後に話を聞くのは関電からと答えた。

なぜ再処理の認可や操業まで待たずに判断するのかと問うても、何ら理由を述べなかった。規制委の認可を待たず、事業者の説明だけで安全性を確認できるのかと問うても答えない。



規制庁は審査会合で、説明終了で審査が終わるのではない、補足説明資料がそろい、補正申請書が出てようやく審査がスタートする。審査項目が膨大だとあえて強調している、と参加者は発言した。県は、説明終了後、認可までは「すぐ終わる」と理由もなく都合のいい推測を平然と述べた。普段は、何かというと、安全性は規制庁・規制委員会が確認していると言うにもかかわらず、規制庁の認可などお構い

なしという姿勢だ。安全性軽視も甚だしい。再処理工場の操業に信頼性がないことは理解しているとの個人的な意見表明はあったが、それならば建設同意判断の方針を見直すべきだ。

関電は、最初の高浜（第1期分）の建設を9月頃に予定。これに間に合わせる算段に違いない。

◆ガラス固化試験の先送りで再処理操業が遅れることについて「地元の疑問や不安は理解できる」

日本原燃は、高レベル廃液のガラス固化の使用前事業者検査をしゅん工後に先送りし、規制対象とならない「確認運転」として行う方針を示している。これについて県の回答は、「ガラス固化については認識していない」「規制委員会が判断すること」と、無責任なものだった。

福井の参加者は、「ガラス固化ができなければ使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出することはできない、地元では核のゴミが地元で溜まり続けることに不安の声が強いのです」と県の姿勢を批判した。県の技術の担当者は、ガラス固化ができなければ、関電の使用済核燃料を搬出することもせん断することもできないという点は理解しているとして、「地元の疑問や不安は理解できる」と述べた。それならば、「関電のロードマップも破綻しており、現状を住民にしっかり説明すべきだ。だまされることを住民は最も嫌がっている」と地元の声を紹介し念をおした。

◆MOXの「異常燃焼」：関電のデータを確認した。「関電は市民にしっかり対応すべき」

高浜4号で16体のMOX燃料のうち8体を3サイクル目に使用せずに取出した問題については、基準に沿った装荷パターンで異常はない、燃焼度データは確認したとの説明だった。ただし、「守秘義務」でデータの公表はできないという。また、関電が市民との面談になかなか応じないことについては、「市民対応をしっかりやるようにと再三関電に伝えている」と強調していた。

◆浜岡原発の捏造は「これまでの三大不祥事・事件」。「住民説明会は国と事業者がやること」

浜岡原発の基準地震動捏造を受けて、関電の原発について捏造がないか調査すべきとの要望については、規制委員会の対応、外部委員会の報告を注視するとの回答だった。他方で、浜岡原発の件は、職員から「これまでの三大不祥事・事件と思っている」「組織の劣化が問題」と厳しい発言もあり、福井県の原子力三原則（安全の確保、立地地域の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現）にそって、関電等に対応しているとのことだった。しかし、この三原則は現実とは程遠い。

住民説明会の開催については、「国と事業者がやること」と、これまで同様の一般意見を述べていた。しかし「個人的にはやったほうがいいと思う」との意見もあった。

乾式貯蔵施設の建設は、老朽原発の稼働継続と敷地内に溜まる核のゴミを増やすことにつながる。核燃料サイクルが破綻する中で、広く住民に現状を知らせ意見を聞くべきだ。